

# 印紙税の基礎

日常業務において作成される多種多様な契約書について、印紙税が課税される書類なのか悩むことも多いと思います。そこで、どういった書類に印紙税が課税されるのか基礎的な事項を確認しつつ、具体的事例をQ&A形式で解説します。印紙税の基礎について改めて学びたい方向けのセミナーです。

日時

平成30年6月18日(月)  
9:30～11:30(受付9:00より)

会場

品川シーズンテラス アネックス棟 ホール  
<http://sst-sr.jp/access/>

講師

税理士 福田 久彦 (あいわ税理士法人)

受講料

無料(顧問先様限定)

## ■解説予定項目■

- 印紙税の基礎知識1……………印紙税はどのような文書に課税されるか
- 印紙税の基礎知識2……………第1号文書、第2号文書、第7号文書、第17号文書
- 印紙税の基礎知識3……………印紙税の実務Q&A

## 《お申込方法》

弊社HPにアクセスの上

(<http://www.aiwa-tax.or.jp/>)

セミナー情報からお申込みください。

定員 70名(先着順)

申込期限 平成30年6月11日(月)

受講票は、申込み期限日以降に、順次メールにてお送りさせていただきます。

なお、定員に達した場合、お断りさせていただく  
こともございますので、ご了承ください。



JR/京急 品川駅(港南口)より徒歩6分

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただきます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ:あいわ税理士法人セミナー事務局 名倉

〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318